

美里町立美里中学校 部活動方針

美里中学校は、適正な部活動の運営に向けて、美里町教育委員会が策定した「美里町立中学校部活動方針」に則り、「部活動の運営の適正化と指導に当たる教職員の多忙化の解消」にあたるため、「美里町立美里中学校 部活動方針」を策定した。

1 基本方針

文武両面で生徒の自ら学ぶ力やチャレンジする力、そして豊かな人間性と社会性を育てることを理念として部活動を運営する。また、活動を通して生徒が生涯にわたり計画的に心身の健康を保持増進し、豊かな生活を実現するための能力を養う。

2 学校における適切な運営のための体制整備

(1) 指導・運営に係る体制の構築

校長のリーダーシップのもと、外部指導者等の活用状況を踏まえながら、教師の長時間勤務の解消に向け、業務改善及び勤務時間管理等を行うなど円滑に部活動が実施できるよう取り組む。

(2) 部長会（各月第4木曜日）

各部活動の活動状況を生徒会と連携し、学校生活に活かすことを目的とする。挨拶や礼儀などを学校全体で揃えることができるように取り組む。

(3) 活動計画等の作成及び公表

- ① 顧問は、本活動方針に則り、年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成し校長に提出する。
- ② 年度当初に各部の活動計画等を学校のホームページ等で公表する。

3 安全で効率的・効果的な活動の推進

(1) 適切な指導の実施と事故防止

- ① 部活動の実施に当たっては『運動部活動での指導のガイドライン（平成 25年5月 文部科学省）』に則り、「生徒の心身の健康管理」「事故防止」及び「体罰・ハラスメントの根絶」を徹底する。
- ② 顧問は、生徒とのコミュニケーションの充実による意欲の向上と生徒が主体的に取り組む力の育成を図りながら、それぞれの目標が達成できるよう効果的な運営を行う。また、運動部顧問については、専門的な指導者等の助言をもとに科学的トレーニングを導入するなど安全で効率的な活動を推進する。

(2) 暑さ対策

○ 暑さ指数4（WBGT 28～30.9）

運動部の部活動を実施、継続するかどうか管理職、部活担当、保健主事、養護教諭と相談し判断する。

- 暑さ指数5または気温が35℃以上
 - ・ 運動部の活動を中止する。
 - ・ エアコンが効いた部屋での運動以外の活動（ミーティング）は可能とするが、トレーニング等は禁止。（多目的室は使用しない）

《 暑さ指数が5から4になったときの対応 》

以下の条件をクリアした時のみ、可能

条件①全校で早退者が2名以下であること

条件②保健室利用者は部活動に参加しないこと

条件③活動時間は1時間とすること

4 休養日及び活動時間の基準

(1) 休養日

① 平日（課業日）

木曜日を休養日とする。

② 週末（土曜日・日曜日）

少なくとも1日を休養日とする。

*大会等で活動した場合は、休養日を原則として、翌週中の他の日に振替える。

③ 長期休業中

学期中に準じた扱いを行う。ただし、部活動を教師の正規の勤務時間内に行うことにより、部活動を行った日においても教師の定時退校が可能であることから、部活動単位で設定することも可能とする。

また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

【共通休養期間】

- ・ 8月11日～8月16日
- ・ 12月29日～1月 3日

(2) 活動時間

1日の活動時間は、平日では帰りの会終了後90分間、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

校長及び顧問は、教職員間の共通理解のもと、また生徒と保護者の理解のもと、生徒が目的意識と自発的な意欲を持って自主的に取り組む練習が必要に応じて行われるようにする。特に、生徒個々の健康状態や家庭生活等を配慮すること。

(3) 下校時刻について (R8 年度より実施)

時 期	完全下校時刻
4 月～1 学期終業式	1 7 : 3 0
2 学期始業式～新人戦	1 7 : 2 0
新人戦～1 0 月	1 6 : 5 0
11 月～12 月	1 6 : 3 0
1 月～2 月	1 6 : 5 0
3 月	1 7 : 2 0

※完全下校時刻の15分前に活動を終了し、完全下校時刻を守ること。

(4) 大会前の活動について

大会やコンクール等にむけて、その開催日の1ヶ月前における2週間に限り、上記(1)(2)の規定によらず活動することができる。ただし、年間5回目までの校長が認める大会とする。

5 学校単位で参加する大会等

- (1) 県教育委員会・中学校体育連盟が主催、共催する大会
- (2) 本活動方針の趣旨に則り精査した大会等

6 転部について

転部をする時は、保護者、担任、現顧問、転部先の顧問の4者との十分な相談を行った上、体験入部を2週間程度行った後、転部をする。担任から転部届を受け取り、提出をする。

7 退部について

退部をする時は、保護者、担任、現顧問の3者との十分な相談を行った上で行う。退部届を担任から受け取り、提出する。

転部届

美里中 転部届 【担任提出用】	
令和 年 月 日	
本人の都合により	部から
	部への 転部を希望します。
年 組 番	生徒氏名
	保護者氏名 印
住所 美里町大字	電話番号
	担任 印 旧顧問 印

退部届

美里中 退部届 【担任提出用】	
令和 年 月 日	
本人の都合により _____ 部を	
退部することを希望します。	
年 組 番	生徒氏名 _____
	保護者氏名 _____
住所	
美里町大字 _____	電話番号 76 - _____
担任	<input type="text" value="印"/>

※転部届と退部届は担任・顧問にそれぞれに提出する。